

市役所の業務

令和2年度 保存版 取り外してお使い下さい。

各課、室の主な業務内容は次のとおりです。
お電話でのお問い合わせ等は各課、室へのダイヤルインをご利用ください。

■各課・係等の業務 令和2年4月1日現在

代表番号 65-0650

部局	課名	係名等	電話番号	FAX番号	主な業務	場所		
総合政策部	秘書広報課	秘書係	69-2100	63-4619	秘書、渉外、褒章、叙勲、表彰、市長会、広報紙の発行、広聴、ホームページの運用、行政情報番組の制作、まちづくり出前講座	市役所 3階		
		広報広聴係	69-2101					
	危機管理課	防災危機管理係	69-2103				69-2104	消防・水防団、防災、災害対策本部、国民保護、危機管理、安全で安心なまちづくり、セーフコミュニティ推進
		セーフコミュニティ推進係	69-2104					
	政策推進課	政策推進係	69-2105	63-4554	総合計画、重要施策の企画・総合調整、国土強靱化計画、広域行政、ふるさと納税、移住定住の促進、自治振興会・区・自治会、NPO等市民活動支援、地縁団体の認可、国内・国際交流、多文化共生推進、結婚支援			
		多文化共生係	69-2116					
		オール甲賀推進室	69-2106					
		市民活動推進室	69-2113					
	情報政策課	システム管理係	システム管理係	69-2111	69-2299		コンピュータによる各種システムの運用・管理、情報セキュリティ、地域情報化基盤整備、地域情報化推進	
			情報基盤整備推進係	69-2112				
ICT推進室		69-2117	63-4554	情報通信技術を活用した施策の推進	市役所 3階			
地域振興課	地域振興係	土山地域市民センター	66-1101	66-1564	戸籍、住民基本台帳、在留関係、印鑑登録、諸証明、埋火葬許可・火葬場使用予約、市税に係る諸証明、小中学校の転入・転出に係る許可書の発行、マイナンバーカード、市民相談、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、介護保険、高齢者・母子・父子・障がい者(児)・乳幼児・児童の医療・福祉、公金の収受、納税相談、保育園・幼稚園の入園申請受付、自治振興会・区・自治会、消防・防災、一般廃棄物、し尿汲み取り、選挙事務	土山地域市民センター		
		甲賀大原地域市民センター	88-4101	88-3104	甲賀大原地域市民センター			
		甲南第一地域市民センター	86-4161	86-8029	甲南第一地域市民センター			
		信楽地域市民センター	82-1121	82-3415	信楽地域市民センター			
総務部	総務課	総務統計係	69-2120	63-4086	市議会、住居表示、行政区画、総合案内、文書管理、公印管理、自衛官募集、各種統計調査、条例・規則等の制定改廃、行政不服申立、訴訟、コンプライアンス、情報公開、個人情報保護	市役所 3階		
		法務係	69-2121					
	人事課	人事係	69-2122				職員採用、人事給与、職員団体、職員研修、福利厚生、組織・機構	
		給与係	69-2123					
	財政課	財政係	69-2124	63-4561	財政計画、予算編成、地方交付税、市債、公会計、行政改革、公共施設マネジメント、行政評価、指定管理者制度、地方分権改革、組織目標			
		マネジメント推進室	69-2124					
	管財課	財産管理係	69-2125	63-4627	公有財産管理、土地開発基金管理、庁舎管理、公用車管理、各種契約審査、工事等の入札、入札監視委員会、工事等の検査、庁舎改修整備			
		契約検査係	69-2127					
		庁舎整備室	69-2126				63-4561	
	税務課	市民税係	69-2128	63-4574	市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税等の課税、徴収・督促・還付、市税の納税相談・滞納処分		市役所 1階	
資産税係		69-2129						
収納推進係		69-2130						
滞納債権対策室		69-2131						

市民であることに「幸福」「誇り」を感じるまちをめざして

～市役所の組織・機構を改編～

社会情勢の変化や皆さんのさまざまな要望などに柔軟かつ迅速に対応するため組織・機構の見直しを行い、行政サービスの向上に取り組んでいます。

本年度は、重点政策の着実な推進を図るとともに、持続可能な行財政基盤の構築のため、次のとおり組織・機構を見直しました。

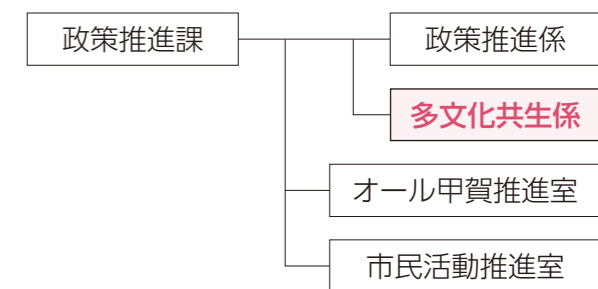
※組織図は改編を行った主な組織について掲載しています。



総合政策部

①政策推進課に多文化共生係を設置

外国人市民が増加する中、誰もが暮らしやすい、多文化共生のまちづくりの充実を図るために、多文化共生係を設置します。



産業経済部

②農村整備課を設置

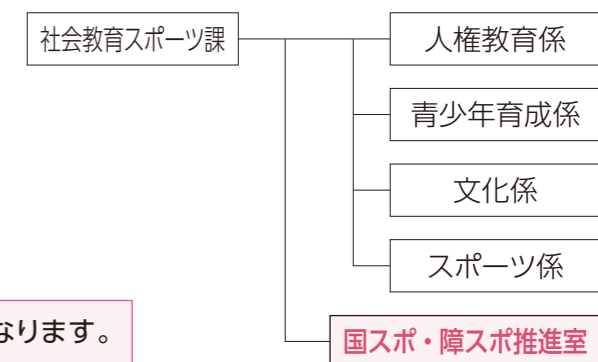
近年の災害発生対応、農道修繕やため池新法による改修等の事業増加に対する組織充実を図るため、農村整備課を設置します。



教育委員会事務局

③社会教育スポーツ課内の室の名称を変更

社会教育スポーツ課内の国体・全国障害者スポーツ大会推進室を国スポ・障スポ推進室に変更します。



組織・機構の改編に伴い、一部の課の電話番号が変更となります。詳しくは14～18ページの「市役所の業務」をご覧ください。

問合せ 人事課 人事係 ☎69-2122 FAX63-4086